

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
千代田興業株式会社行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日までの5年間

2 内容

目標1：配偶者出産時休暇、および子の看護休暇の取得率向上を目指す

< 対策 >

- 令和4年10月 ～ 社内報等を媒体に全社員に休暇制度を周知する
- 令和5年4月 ～ 会社全体における配偶者出産時休暇、および子の看護休暇の取得状況を周知する
- 令和6年4月 ～ 全社員を対象に育児等に係る休暇に関してアンケート調査を実施し制度の見直しをかけ、利用向上を図る
- 令和7年4月 ～ 会議等の場で社員から出た意見を基に、新制度の導入や制度の対象を拡大する等の検討を実施する
- 令和8年4月 ～ 制度が改定された場合、社内報等を媒体に全社員に休暇制度を周知する、また定期的に取得状況を開示する
- 令和9年4月 ～ 5カ年計画の達成状況を確認し、新たな行動計画を策定する

目標2：会社全体における女性割合を10%まで引き上げる。また現状では女性が配属していない技能職（工場内作業員）に社員を2人以上配置する

< 対策 >

- 令和4年10月 ～ 技能職に女性配属するためトイレや更衣室のリフォーム工事を検討および実行する
- 令和5年4月 ～ 技能職希望者を対象に、業務に必要な研修を実施する
今までは男性中心に行っていた採用活動を女性にも積極的に進める
- 令和5年10月 ～ 技能職に女性社員を配属を実施する
- 令和6年4月 ～ 新たに技能工に配属した女性社員と定期的に面談を行い、改善点等の意見を吸い上げる
- 令和7年4月 ～ 面談で出た意見を基に、女性が使いやすい設備・機器等を導入する
- 令和8年4月 ～ 更に女性採用を増やし技能職を含めた部署に女性社員を配属する
- 令和9年4月 ～ 5カ年計画の達成状況を確認し、新たな行動計画を策定する